

V まとめ

1. 河川資源と出土石器

1. はじめに

大道東遺跡は、南北950m・東西250mに広がる大規模遺跡である。東毛域を代表する縄文遺跡のひとつであり、大正期からその存在（山田郡誌を参照）が知られていた。それによると、遺跡は縄文前期から晩期の遺跡とされ、発掘ではこの記載を裏付けるように夥しい量の土器片類が出土、検出遺構も縄文期住居12・土坑93基を数えた。縄文期遺構は古代住居と重複、その残存状態は決して良好とはいえないものであったが、生産具としての土器・石器以外にも、土偶・石棒・石製品・土製品など呪術具としての遺物も多数出土した。こうした質量とも充実した出土遺物の全貌について、それがどれほどのものになるか想像できないが、広範に広がる遺跡の部分的様相であることは確実である。

大道東遺跡から出土した遺物は総重量1.5 tを越える土器片類と、石器類は整理番号を付したものだけで530kg（礫・礫片類は除く）を越えた。土器片類には注口土器3・土偶頭部破片1・土製垂飾1・土製貝輪1・不明土製品2の呪術具があり、精神世界を描く具体的資料となるだろう。同じく、石器類には石棒3・不明軽石製品2・石冠状石製品1・多孔石多数が出土した。このほか、注目されるものとして石皿、及び、その関連遺物があり、それが単なる石皿の未製品か、これとは別の呪術的遺物か、判断に迷う礫石器がある。

遺物は黙して自ら語ろうとしないのであるが、それは豊かな縄文社会を反映したものであるはずで、大道東の出土遺物は、豊饒たる大地の「恵み」に根差したものとして、位置づけられなければならないであろう。ここでは、こうしたことを念頭に出土石器類について整理していきたい。

2. 渡良瀬川の河川資源

まず、最初に縄文期渡良瀬周辺域に住まいした人々の生活を支えたであろう渡良瀬川について、その石材資源・漁業資源が明らかにされなければならないが、少なくとも現在の渡良瀬川のそれについて知る必要がある。観察地点4ヶ所は、みどり市の相川橋（桐生西高前、写真1）・松原橋・足利市葉鹿橋・鹿島橋付近（写真2）である。

〈観察地点の概要〉

a. 流速 相川橋が遺跡から北西8km、松原橋が北西6km、葉鹿橋が北方4km、鹿島橋が北東2kmの地点にある。結論的には、流速・構成礫種等の要素は各地点ほぼ同様で大差はないということである。観察時



写真1 相川橋(桐生西高校前)



写真2 鹿島橋

V まとめ

期は11月で水位が低下している時期だが、どの地点も流速の早い「瀬」と流速の遅い「淀み」がある。河川勾配は鹿島橋付近では弱まり、足利市街で完全に「瀬」が消える。増水期には相当量の水量があり、梅雨時などには1～1.5mほど水位が上昇するようで、その痕跡が川岸に残されている。現在は、上流域のダムの影響で砂利の供給は少ないようであるが、サケ等の産卵に適した河床として、条件的には可とすべきである。

b. 磯形状 河床礫については、石皿に適応する偏平礫の有無という点を重視した。相川橋から鹿島橋までの地点にも偏平礫は存在、どの地点でも採取は可能であるということが所見であるが、遺跡に最も近い鹿島橋付近では若干偏平礫の量が減じるようである。橢円礫は長軸を横に向けて堆積、偏平礫は長軸を横に平坦面を上に堆積する傾向（写真3）があるよう、この傾向が分かれれば礫の採集は比較的容易である。鹿島橋付近では偏平礫より橢円礫が多く、また、礫サイズも小ぶりとなり、石皿用の偏平礫ということになると、意外に少ないことが判明した。

各地点の偏平礫には、薄型偏平礫（写真4）と厚型偏平礫（写真5）のあることが判明した。前者は平坦面が広く、石皿の機能部（四面）を作出するのに加工量が少なく、後者は前者よりやや平坦面が狭く、石皿の機能部を作出するには相当な加工が必要で、素材としては前者が適している。また、偏平礫を仔細に見ると、その平面形は橢円～卵型であり、そのまま石皿用のそれとして通用する礫が多い。石皿の素材としては加工量が少なく、安定感のあることが理想であるが、こうした礫は意外に少ない。河床には上面が平坦だが下面が膨らむもの、上下とも膨らるものがあり、理想的な形状の偏平礫は少ないというべきであろう。

c. 石材資源 渡良瀬川の河床礫については、桜井の報告（1994）がある。それによれば河床では安山岩類と凝灰岩類が70%を占めたという。剥片系石器類の主要石材であるチャートやホルンフェルス等は少なく、その組成率は10%未満で、構成礫としては少量の部類に入る。データの再検証が必要かもしれないが、上記石材2種が主体を占めるという状態は変わらないものと見られ、石皿その他の礫石器類に用いた礫は渡良瀬川の河床礫と見て間違いない。

d. 漁業資源 遺跡の所在する渡良瀬中流域では、現在、地元漁協によりヤマメやイワナが放流され、釣り場として人気があるようであるが、コイやフナ・ハヤ等の地魚も釣れる魚種豊富な河川である。現在、漁協



写真3 長軸を横に並ぶ河床礫



写真4 薄型偏平礫

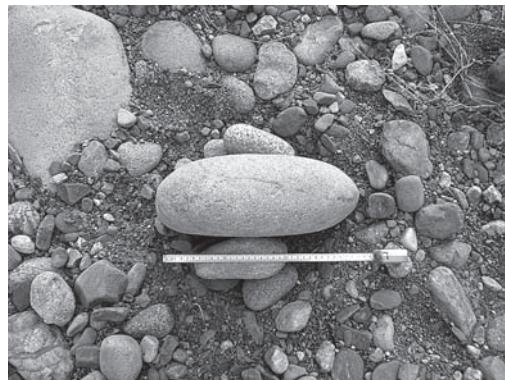


写真5 厚型偏平礫

ではサケも放流しているようであるが、縄文期にそれがどの程度遡上していたかについては明らかでない。東京湾に流れ込む関東圏の河川がサケ遡上の南限にあるという地理的条件や延喜式等の記載から、古利根川を大量に遡上したとは思われないのであるが、いかがであろうか。近世末期の多摩川や荒川にはサケの遡上は確認されていないようであり、安定遡上したのは鹿島灘以北の河川ということになろう。

3. 縄文期の渡良瀬川

縄文期の渡良瀬川についての情報は、地質データ以外ほとんどないという状況である。渡良瀬川扇状地を横断する北関東ルートの発掘では渡良瀬旧河道の確認が期待されたところであるが、これまでこうした成果は得られていない。基本土層の確認は発掘調査の基本であるという認識が浸透していないためか、まだまだ地質調査としか理解されていない状況にあるということであろう。

a. 渡良瀬川の変流

渡良瀬川は中部 As – BP 降下前（20000年前）、八王子丘陵の西から東に流路を変えた。流路変更の要因については不明だが、扇状地堆積が進み、より低い所へ流路を変えたというのが常識的理である。流路変更前の八王子丘陵東には足尾山系を南西に流れる桐生川・小俣川・松田川が合流、南東方向へ流れていたのであるが、その実態は明らかではない。地質区分図（沢口1996）によれば、丘陵部東南には岩宿面相当の古い地形面が記されている。焼山から続く東長岡の台地、及び、その東側に広がる葦川の台地がそれである。東長岡では As – BP 以前の台地を浸食した台地縁辺、及び、縄文期中期前半期より古い浸食谷（図1）を確認している。丘陵付近を南流した流路の存在は確実で、浸食規模からみて旧渡良瀬川の河道である可能性

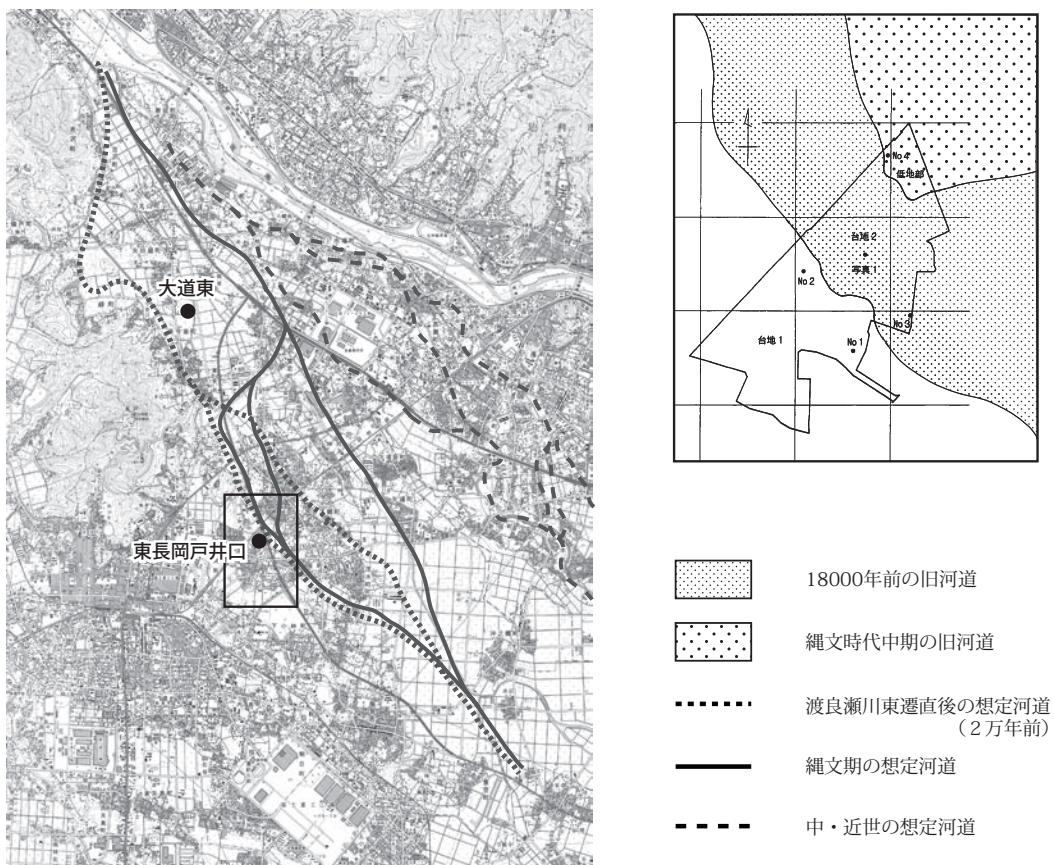


図1 渡良瀬川の変流

V まとめ

が高い。これに似た現象が北関東自動車道の八ヶ入の東にあり、洪積台地を浸食した旧流路が想定できそうである。先の地質区分図によれば、渡良瀬川は徐々に東遷したことが明らかであるが、北関ルートの遺跡動向（現河道に近い道原遺跡には縄文期遺構がある）を見る限り、縄文期河道は新島・深町遺跡付近から現矢場川筋を想定しておきたい。これについては「周辺遺跡」の項で指摘したとおりである。現在の河道が最も安定したものであるか、これについて確証は得られていない。渡良瀬川は東遷前に大間々扇状地を、東遷後に渡良瀬扇状地を形成しているが、後者の地形発達は複雑であり、これには扇状地堆積と地盤沈下（関東造盆地運動）が関係している可能性が否定できない。具体的には短期間に複数の段丘地形が形成されていること、地形的には現藤川ルートが最も低く安定する流路であること、新島遺跡付近の河床は近世（当事業団職員の指摘）まで辿れる可能性のあることなどで、総合的に考えるなら、気候変動等を契機に上流域の浸食速度が増し扇状地を形成、造盆地運動による沈下が限界に達した段階で段丘が形成されるというシナリオが描けるかもしれない。これについてはこれ以上の推定は避けるべきだが、氾濫を契機に河道が変わるということであろう。

b. 赤城山南麓の浸食時期

赤城山南麓域では発掘の蓄積が進み、ある程度まで詳細な地形発達（早田2008）が明らかにされている。それによると県内地形発達は同時期に画期があるようで、北関東・伊勢崎インター周辺域（大間々扇状地）では4時期の谷の形成時期があり、時期的に大間々扇状地・段丘面の形成時期に重なるという。この現象について氏の見解は慎重であるが、気候変動が影響しているだろうというのが筆者の個人的理解である。大間々扇状地の最終段丘面は縄文中期の中頃（ $2,760 \pm 60$ BP）とされ、先に挙げた太田市東長岡の縄文中期前半（阿玉台期）の台地浸食とは若干時期が異なるようであるが、これをほぼ同時期と見れば、より広範囲に類似する現象が生じていることになろう。

c. 流路

渡良瀬川の旧流路について、通常は「矢場川ルート」が想定されているが、縄文期のそれについては縄文期遺跡の分布、及び、東長岡戸井口の台地浸食（中期前半期）を考え併せ、現藤川ルートを想定、加えて途中分岐して網目状に流れていた可能性を指摘しておきたい。この推定が正しいとすれば、縄文期流路は少なくとも現在より西にあることになり、より近々に多様な資源を抱えていたことになる。丘陵部の資源については、語り得るデータがないので明らかでないが、堅果類等の食料資源に恵まれていたであろうことは確実であり、それは多量の石皿類の出土が暗示している。

4. 縄文期・大道東遺跡の石器組成

遺跡を取り巻く周辺環境について、雑駁だが検討してみた。縄文期集落の「道具立て」は対環境という側面で規定されるとすれば、石器組成の把握なり評価が重要となる。

大道東の縄文期石器（本文中の第2表を参照されたい）には、石鎌35点（4.3%）・打製石斧117点（14.4%）・磨石類240点（29.6%、凹石を含む）・石皿類48点（5.9%、台石を含む）がある。機能的には、生産具類・製粉具類・敲打具類・呪術系遺物に大別され、狩猟より堅果類等の植物資源を重視する生業形態を示唆した。

以下、これについて製作面から評価、その製作構造を捉えていきたい。

＜生産具類について＞

石鎌・打製石斧等、直接生産に係わる石器類については、集落で自ら調達する石器として捉えた。その根拠は未製品類、及び、関連剥片類の多出にあり、未製品率は打製石斧が21.6%、石鎌が50%弱（17/35点）

に達した。これらについて対石材という脈絡で見ると、打製石斧はホルンフェルスを、石鎌はチャートを用いることが圧倒的で、渡良瀬流域の縄文期遺跡における典型的な器種：石材関係を示していた。この関係性は石器製作（加工の難易度）や使用に密接に関連しており、時代を超えて継続する関係性である。両石器は在地の石材を使い自前で調達するものとしたが、黒色頁岩・黒色安山岩等の流域以外の石材を用いたそれは、どのように理解できるだろうか。両石材の器種構成は打製石斧や石鎌など定型石器の他、石核や便宜的石器類を含み、特定器種の交換というより石材レベルの交換と捉えるのが実態的だが、両石材とも剥片類を含め1kg以下（黒色頁岩：石器類7点・剥片類650g、黒色安山岩：石器類6点・剥片類439g）であり、交換材としてその比重は低く、戦略的というより集団間関係を反映した持ち帰り等として理解すべきだろう。

このほか、生産具類には石錘がある。量的には3点と少量だが、その存在意義は大きい。石錘は漁労具としての性格が明らかであり、生業のひとつとしての河川漁労を示唆するからであり、漁労の具体像が描けるからである。先にも述べたように、渡良瀬川には「瀬」と「淀み」がある。これは上流の典型的様相であり、中流域以下では流速の早い本流と中州を挟んだ流速の遅い支流が通常の姿である。漁法は流速や水深、対象魚種などにより異なり、大道東では石錘の出土から網漁が想定されるのであろうが、それは「淀み」で展開したのであろう。縄文期には離頭式の鉈やヤスがあり、北海道石狩紅葉山49号遺跡の「鮎」に見られるように、縄文期漁法は高度に発達、分化していたことが予想され、こうした状況を踏まえれば、網漁以外の漁も多角的に開発されていたとすべきである。

＜製粉具類について＞

製粉具類として、石皿類48点・磨石類240点が出土した。凹石にはアバタ状の集合打痕やロート状の凹部があり、掌に入るサイズの礫を多用する典型的な手持ち石器として、クルミなどの殻割り説・打撃具説などがある。その表裏両面は磨耗していることが多く、サイズ的には磨石と変わらないため、ここでは磨石類に含めた。アバタ状の打痕が磨耗しているものには「敲く」「擦る」等の複合機能で、斜め方向に連続する凹

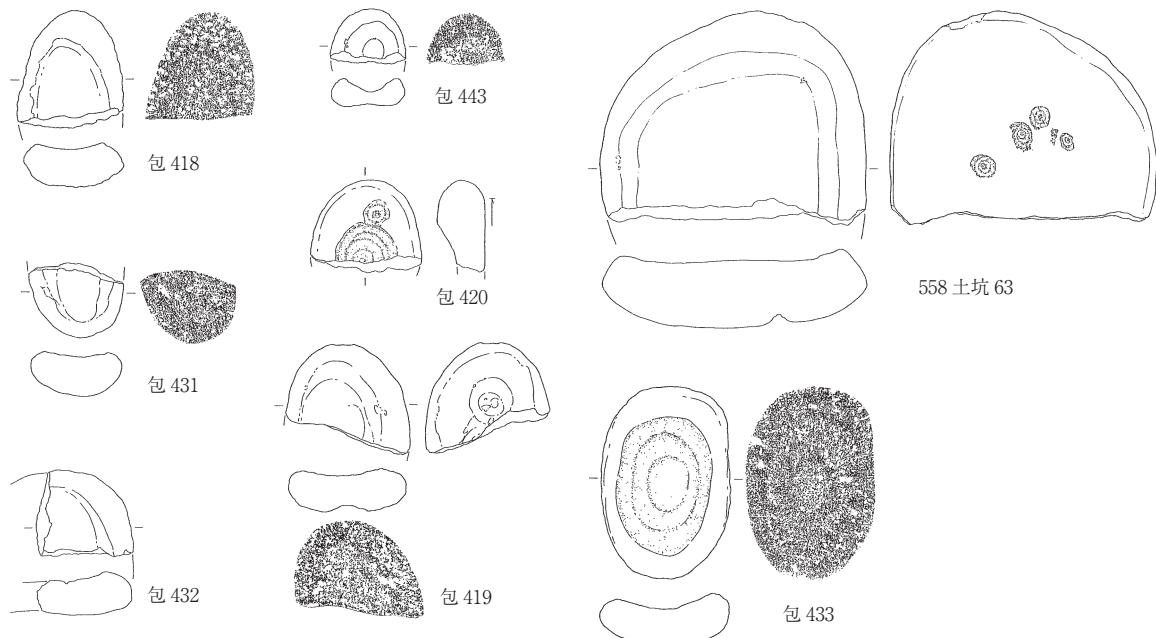


図2 実用型石皿(右上)とミニチュアタイプの石皿

V まとめ

部には石斧の側縁加工で説明できそうであるが、ロート状の凹部については意図的であることは確実だが、詳細については解釈不能であり、回転磨耗する別の目的が明らかにされなければならない。磨石類には磨耗痕のあるものが大部分であるが、磨耗度は低く、ある程度使用した時点で廃棄されたのではないだろうか。

石皿類48点には台石18点を含んでいる。台石には打痕や磨耗痕があり、作業台として理解されているが、縁なし石皿の存在が明らかとなり、機能的重複が気に掛かる。ここでは、広い意味で石皿を認定したことになるのだろうが、あくまでも便宜的なものである。石皿にはミニチュアタイプのものがあり、機能部としての凹面が新鮮な打痕で形成されているものと磨耗しているそれがあり、非実用的なそれとして規定することはできない。実用型の石皿は75%が破損しており、廃棄行為のひとつとして理解されている。石皿32点は有縁石皿で、定型石皿3（うち1点は脚付石皿）を含み、両者とも使用可能な状態の石皿が圧倒的である。

出土資料には、石皿の未製品と見られるものがある。楕円礫の周縁を溝状に敲打するものがそれ（第6図に集成）で、石皿製作時のリード線、設計線のように見える。これについては、個別には石皿の未製品に見えるのであるが、馬蹄形中高部を残す呪術性の強い同種類例があり、属性的に連続する可能性があるため、後述する石製品類の項で詳述する。

＜敲打具類について＞

各種形態の敲石が相当する。通常、敲石には楕円礫や棒状礫が使われ、サイズ的には大中小の別がある。これは手に持ち易く、工程別に使い分けるという使用法の反映である。このような観点から大道東の敲石も採集され使用されたはずであるが、意識的に鋭いエッジを機能部としたものがあり、注意を引いた。具体的

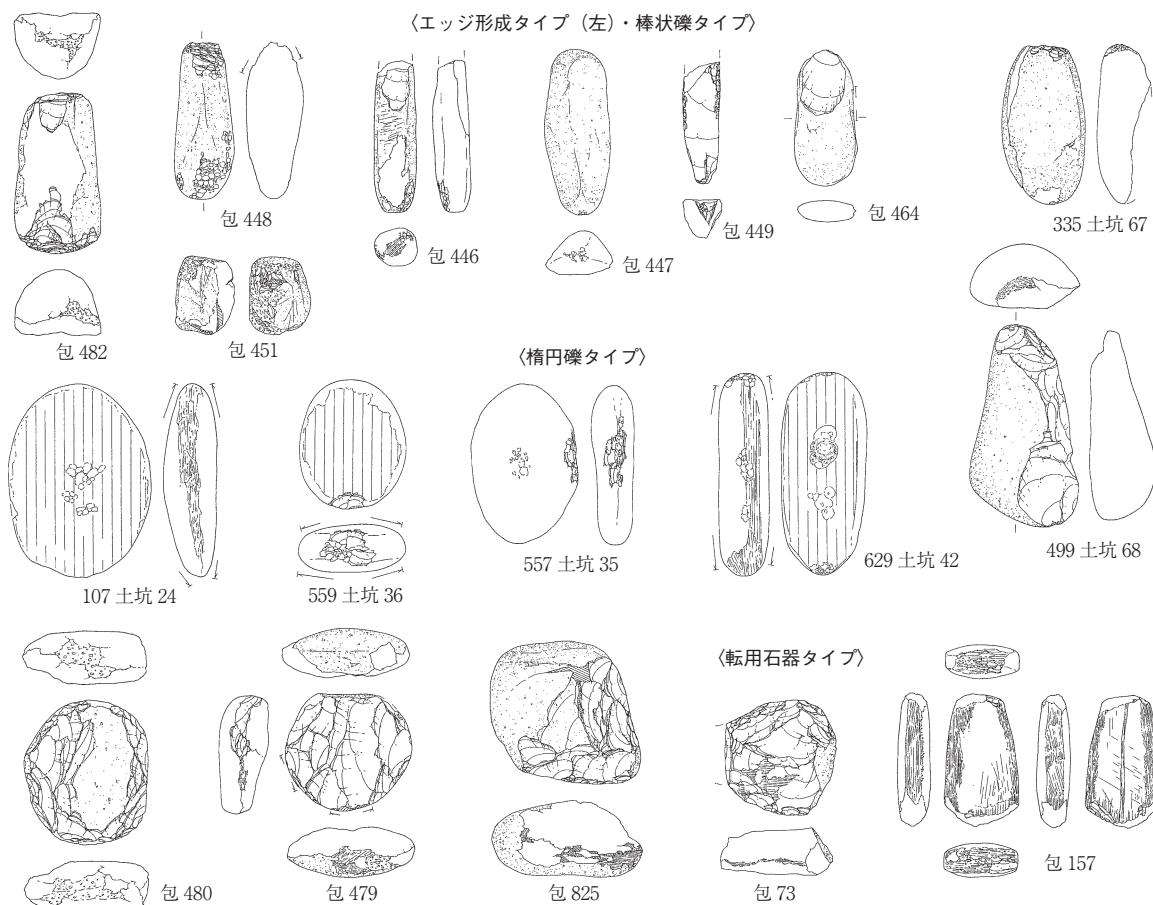


図3 敲打具類の各種

には打製石斧や石核を転用したそれであり、棒状礫の先端を打ち欠きエッジを作出したそれである。また、磨石類にも礫の小口や側面に複数の研ぎ面のあるもの、側面で過度に打撃するものなど、広い意味で敲打具として捉えることのできるものが多い。このような敲打具は普遍的に存在するのであろうが、注意されないまま見過されているというのが現状であろう。敲打具には剥離用のハンマーの他、石皿等の礫石器製作用のハンマーがある。先に述べた敲石用の礫形状や礫サイズの定義は、剥片系石器の製作を念頭に置いたものであり、石皿等を念頭に置いたものでないことは明らかである。通常、石皿等は自ら調達する石器の典型例と見做されるのであるが、その際もちいる敲打具については判然としないようである。これは、石皿製作跡が発見できていないということと関係がありそうで、典型例が抽出できないからである。集成した敲打具類はエッジを意識的に作出、そのエッジが潰れる例や磨耗する例があり、加えて先端が尖る磨石などもあり、単なる石器製作用ハンマーとするには無理がある。敲打具類に決定的証拠があるわけではないが、ここではこうしたエッジの潰れ・磨耗を重視して石皿等礫石器製作用の敲打具として理解しておきたい。

＜多孔石＞

多孔石については孔の位置や数が多様で形態的把握が困難だが、断面が厚い楕円礫を用いた多孔石（第125図539）や1穴の多孔石（第123図537・527）等には、定型的要素が強い。

前者は表裏両面に隙間なく孔を穿つ点が特徴的で、同種多孔石が508土坑から出土している。508土坑の多孔石は、複数の磨石で囲まれるように土坑に埋設され、その出土状況は極めて祭祀的様相を帯びていた。礫石器類の分布は器種レベルでは若干相違も指摘できるようであるが、傾向としては概ね土器の分布範囲に一致する。多孔石も同様であり、特に分布の相違は指摘できない。遺構レベルでは、凹石・磨石・石皿等は住居にも土坑にも出土する傾向が明らかであるが、多孔石については住居から出土するものが少なく、土坑から出土するそれが圧倒的である。明らかに埋設されたものは508土坑以外なく、大半は廃棄状態で出土している。多孔石を出土する土坑は時期的に称名寺2～堀之内1に集中する傾向があるようだが、加曾利E期にもあり、特定の傾向は指摘できない。後者の1穴の多孔石は、丸石に結び付いたものに定型的要素が強い。丸石は土坑や配石等に結び付いた存在であるが、対配石の関係性については、本遺跡では確認できない。

＜呪術具類について＞

土製品・石製品とも多様である。土偶は頭部破片1点が出土しているだけであり、後頭部が張り出し立体的である点で特異だが、目の表現法は縄文期のそれであり、こうした遺物があること自体、集落が安定したものであるという指摘を受けている。こうした脈絡で理解するならば、土製垂飾や土製貝輪も同列に評価することができ、不明土製品（第80図407、558土坑出土）としたそれについても粘土粒を貼り付けるなど、動物を模したように見え、呪術性に溢れた縄文期の所産とすることができよう。

この土製品には、端部に孔がある。表面が荒れて孔の機能的役割は明らかでないが、同種類例（1817）が古代住居覆土から出土しており、これが完結するものであることが確定した。類例が辿れず時期不明だが、縄文期のそれと判断したのは整形と胎土が古代のそれとは異なるという消極的理由で、便宜的なものである。これ以外にも先端が尖る土製垂飾が古代住居覆土から出土しており、参考資料として写真（1816）を掲載した。

<包1817>



<包1816>



写真6 呪術具・装身具類

5. 石製品について

石製品としたものは、計12点（遺構出土5点・包含層7点）がある。このうち、2点が軽石製石製品で、1点が石冠状石製品である。残る9点が検討の対象で、橢円礫の周縁部を溝状に敲打する類のものである。先にも述べた通り、石皿の未製品に近い例から馬蹄形中高部を有するものまで多様であり、これらについて同列で捉えるべきか、それとも別の器種として捉えるべきか、以下に検討していきたい。

a. 石製品抽出の経緯

まず注意を引いたのが、馬蹄形中高部を有する石製品（560）である。その他の石製品については包含層・住居・土坑と続いた器種分類の過程で、徐々に認識が深まり同系列の石器が増えたという次第である。この認定経過に明らかであるが、石皿等の未製品類は意識的に見なければ認識できないということであり、観察を終えたいま言えることは他の縄文遺跡にも意外に類例があるのではないかということである。石皿や石棒等は生産や交易など社会的な脈絡の中で言及されることが多く成果を上げているが、個別の石器研究は停滞しているというのが実情で、例えば石器をライフサイクルの中に置き換える研究は今後の課題とされているようである。石製品9点については評価が問題となるであろうが、以下に各種属性についてその概要を記載していきたい。

b. 出土状況 問題となる石製品（560）は、219土坑に出土した。土坑上面で7世紀代の須恵器壺・土師器鉢が完形で出土、土坑中位で多孔石2・石製品1が出土した。もう少し詳しく言えば、土坑中位の多孔石2点（第124図546・547）の上下には土師器甕の破片が挟み込まれ、その直下に石製品が出土（写真7～9）したということである。意図的埋設が想定されることになるが、実態は明らかではない。土坑のサイズは径0.5m・深さ1.5mを測り、出土状況は祭祀的であるが、サイズ的には柱穴に近い。

出土地点は埋甕と柱穴から推定復元した73号住居のプラン内にあり、土坑の所属時期が懸念されることになるが、上記した通り土師器・須恵器の出土状況から、それ自体は7世紀代の所産と見て間違いないだろう。次に、石製品の時期が問題になるだろうが、これについては先に述べたように、石皿未製品類に相似する打痕が礫の周縁にあり、技術的系譜から縄文期の所産として問題ないものと考えている。

c. 分布 参考資料として、礫石器類の分布（図4・5）をグリッド単位で図示した。個別には磨石類が850ライン付近の空白域を挟んで東西に分布するようだが、大筋では磨石類（凹石を含む）・敲石が全域に、石皿・

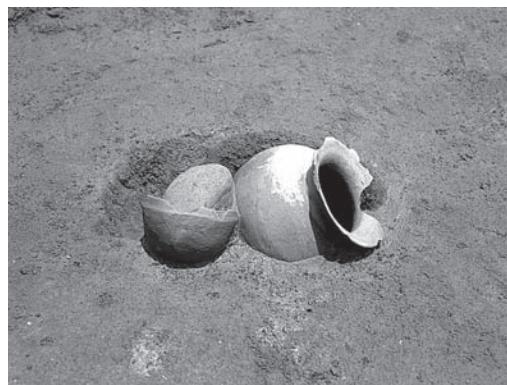


写真7 遺物の出土状態1 (219土坑)



写真8 遺物の出土状態2 (219土坑)



写真9 遺物の出土状態3 (219土坑)

1. 河川資源と出土石器

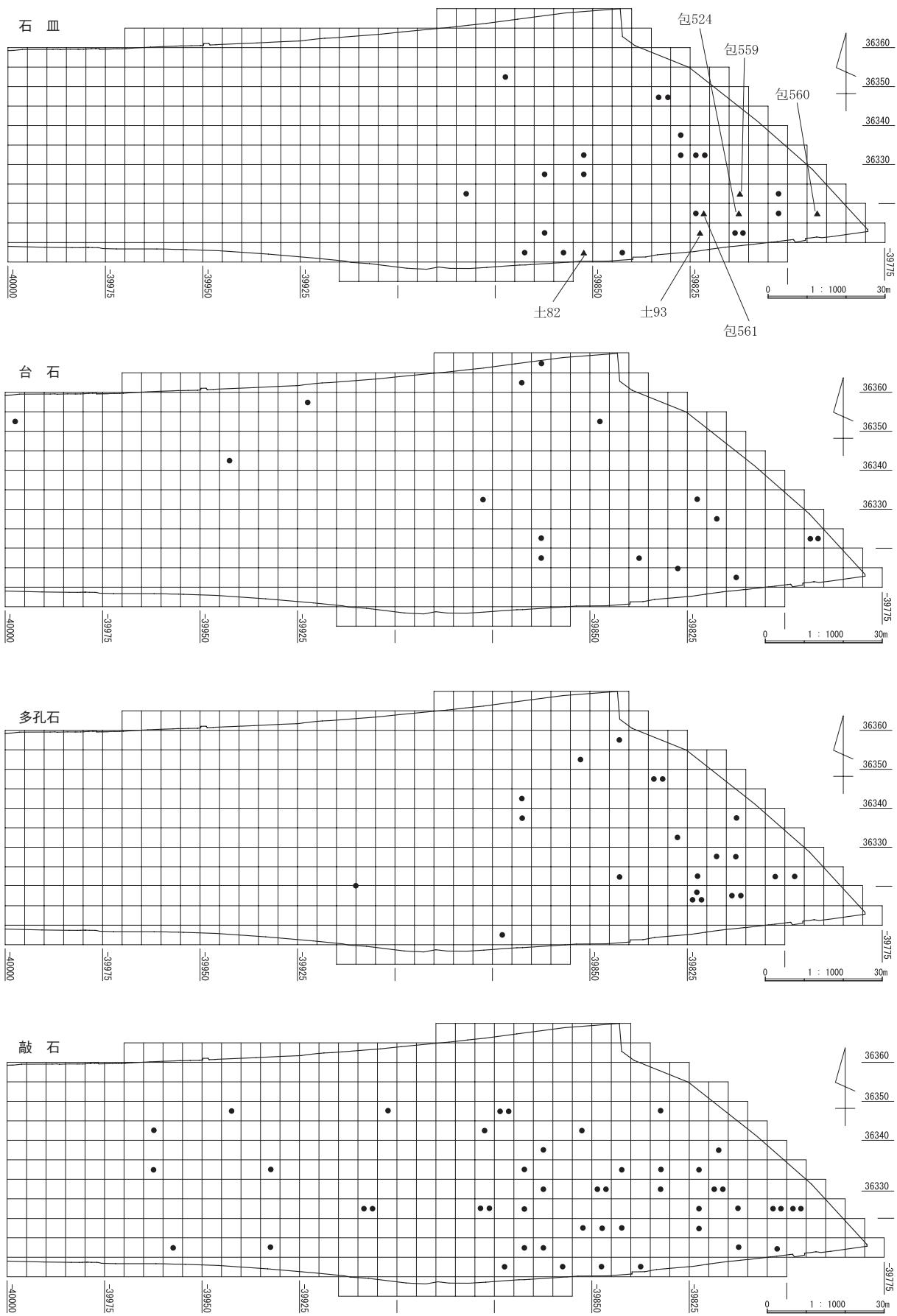


図4 磯石器類の分布1

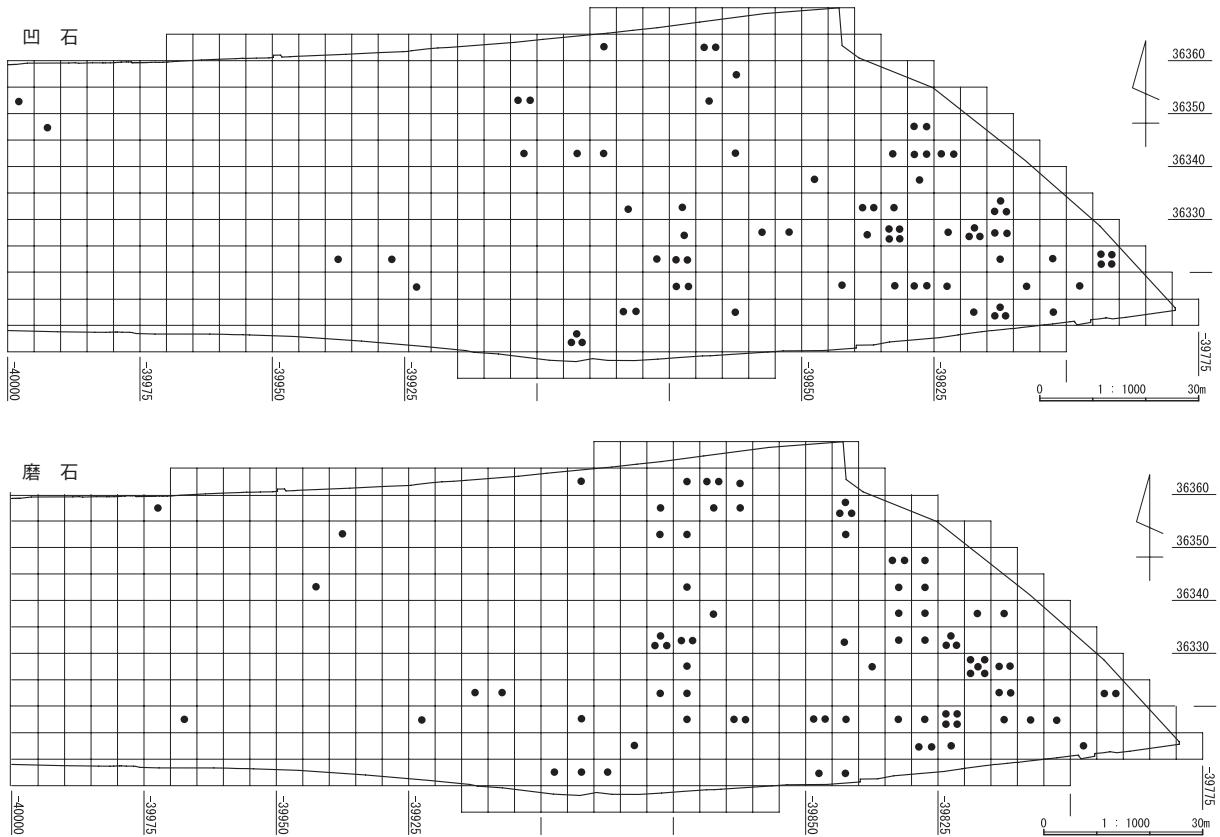


図5 磔石器類の分布2

台石・多孔石が調査区の東に偏在するようである。

これに対して、石製品は調査区南東に偏在する傾向が明らかであり、その分布は調査区の南に延びるよう見える。遺構に伴う石製品は551住居（柄鏡型住居、称名寺1）の張出部東側の石列中央から出土した1例（第41図14）のみで、他の石製品は包含層から出土、通常は廃棄資料とされるものであるが、出土状況から遺物の性格を考える上で、馬蹄形中高部を有する560の出土位置が重要となるかもしれない。すなわち、560の出土した219土坑は73住居のプラン内にあり、本来的には73住居に帰属したものと考えるのが妥当である。

d. 表面観察 560について呪術具として捉える見解と、石皿の未製品と捉える見解がある。前者は馬蹄形中高部のそれを女性器と見る立場であり、また、後者は残る8点の打痕の在り方から石皿の未製品として考え、中高部平坦面を礫面と理解、最終的には大きく打撃して石皿の凹面を作出するとする。

筆者が抱いた最初の印象は、平坦面は磨耗面であるというものであったが、顕微鏡観察による確認の必要性を感じた。PL88がそれである。1～3は中高部平坦面・溝状敲打部、4は裏面側の磨耗面・礫面（1～4は560）、5～8は561・524の溝状敲打部の表面状態を示した。観察倍率等によるのであろうが、これによれば、磨耗面と見た中高部平坦面は礫面より新鮮で、磨耗面とするより整形面（560）とすべきであり、551住居14（本文中41図）については通常の礫面では考え難い形状を呈し、同様に整形面とすべきであるというのが結論である。表面状態を伝える観点から現河床礫（図8）の拓本を掲載したので、本文中図版の石製品類拓本と比較、参照していただきたい。

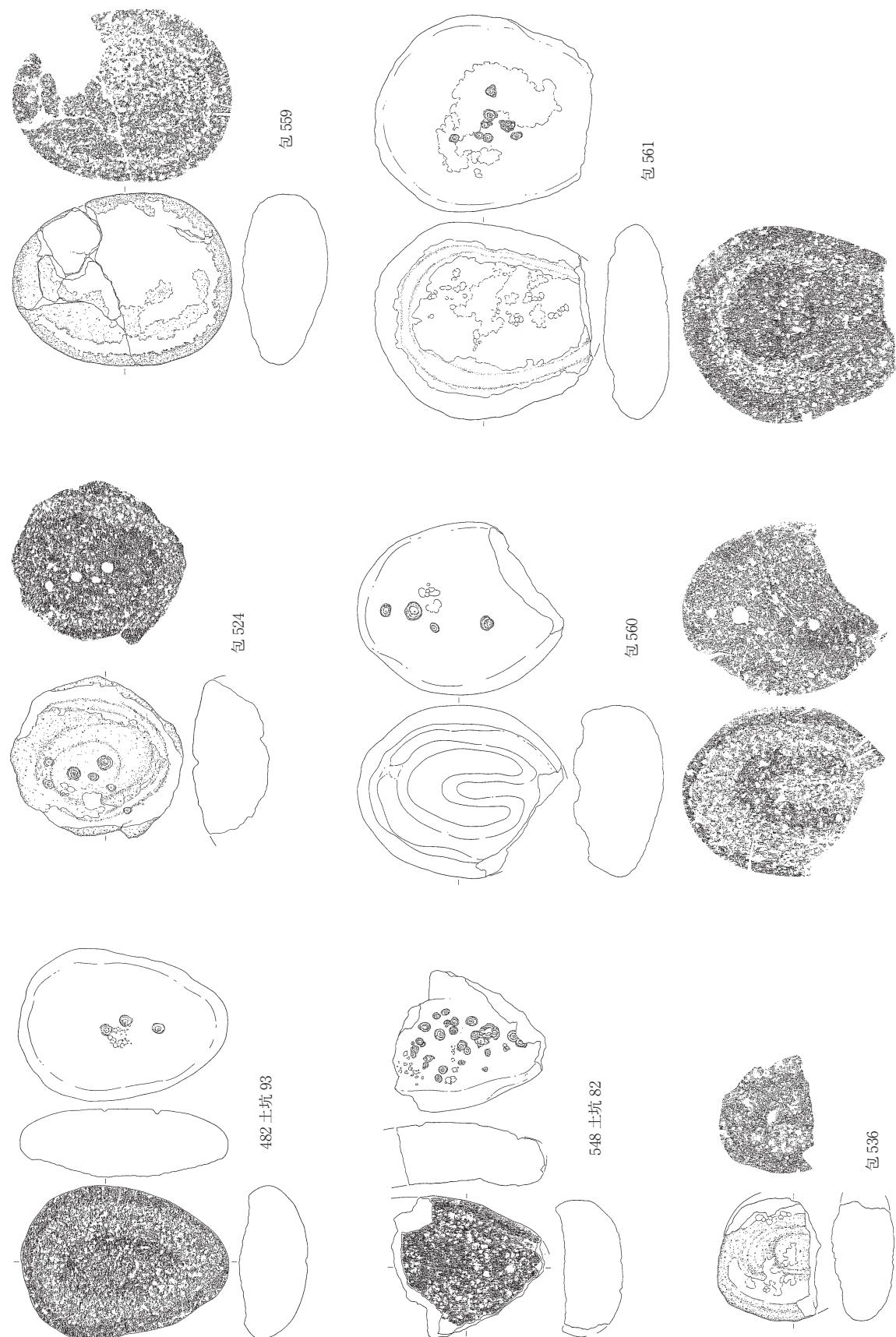


図6 遺構出土石製品(左)と包含層出土の石製品(中・右)

V まとめ

このほか、礫面の特徴として孔がある。この孔は多孔石のそれであり、石皿の裏面や側面に孔が穿たれるものと同形である。孔の有無を見ると、裏面側には9例中8例（第126図559を除く）に、背面側には9例中5例（551住居・第41図14、548土坑・第77図82、包含層524・552・560）に孔があることが判明した。通常、石皿等の機能部には使用時に孔が穿たれることはなく、最初期の機能を停止後、他の目的に転用あるいは廃棄するため、孔は穿たれたとするのが常識的である。これについての解釈が問題となる。

e. 磕形状 図6に集成した通り、石製品には薄型偏平礫より厚型偏平礫の2タイプがある。薄型偏平礫と呼べるものは9例中1例（561）のみであり、他の8例は厚型偏平礫の部類に入る。渡良瀬の河川資源（2、b. 磕形状）の項で述べた通り、厚型偏平礫は有効平坦面が少なく、石皿の製作を考えた場合、それだけ加工量が増え、素材として形狀的に問題がある。河床に厚型偏平礫だけしかないというなら別だが、薄型のそれがあるというのに、それを選択するのは意味があるという推定が成り立つ。

具体的に、厚型偏平礫と薄型偏平礫から見よう。石製品とした9点中5点で礫形状が判明、幅と断面厚を比較した。それによると、最大0.7～最小0.33、平均0.49（厚／幅）という数字を得た。0.33は薄型偏平礫とした561である。これに対して、石皿でも同様の比較を試みた。石皿は破損率が高く、計測礫は6点と少ない。見た目にも薄型偏平礫とすべきものが多く、計測値は最大0.44～最小0.29、平均0.35となり、厚型偏平礫より平均値で0.14小さいことが判明した。0.14という数字は厚さ1～2cmというところで、物理的に石皿は製作できないというわけではなさそうである。このことを確認するため、原礫の形狀が想定可能な石皿（機能

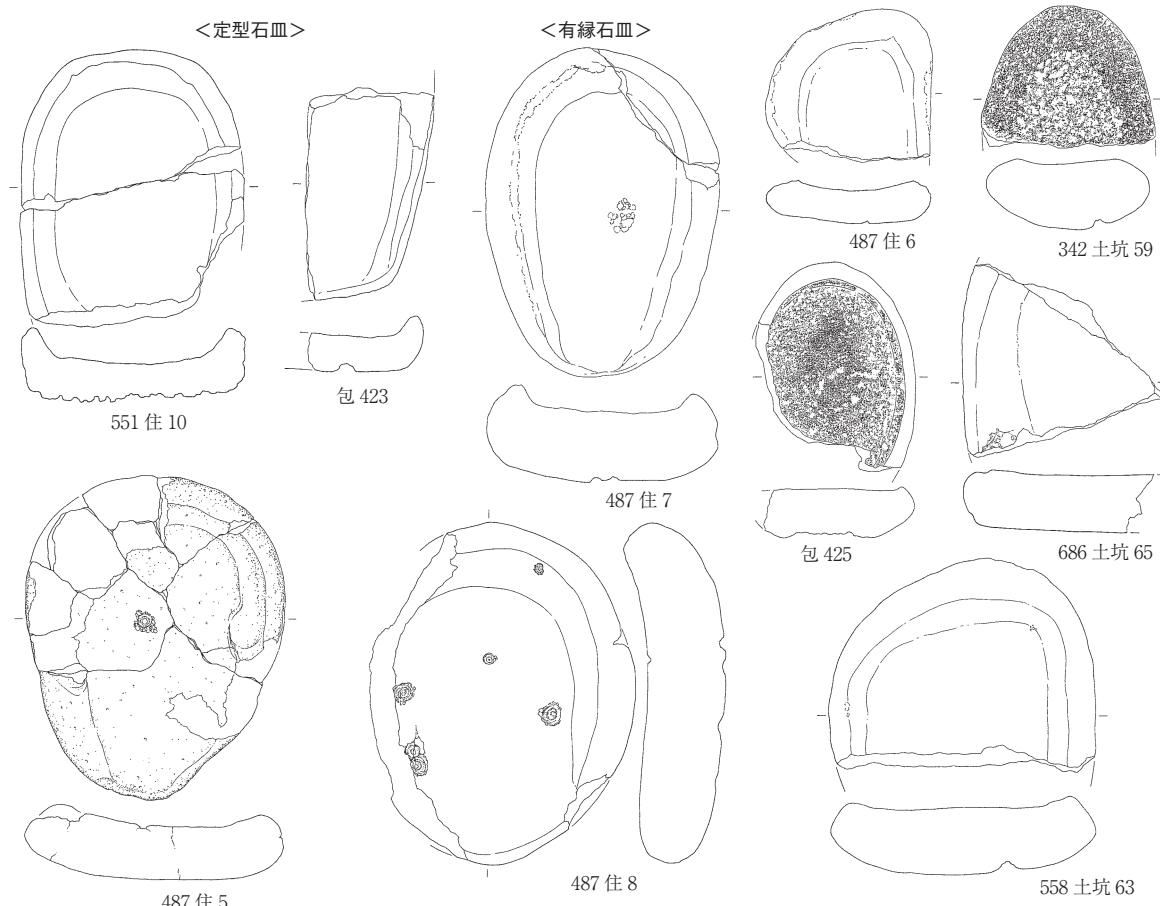


図7 実用型石皿の断面形状

停止状態あるいは廃棄状態)で確認してみた。その結果、石皿は推定礫面(上面)から最大0.41~最小0.22、平均0.33を減じて石皿を放棄したことが判明した。石皿は、未だ使える状態で廃棄されたという状況を考えるなら、断面厚の20%程度を窪め使われたということになる。石製品の断面厚と石皿のそれは重複しており、僅か数cmを敲打さえすれば石皿として完成したはずである。

それでは、なぜ石皿として完成させていないのだろうか。これについて答えるだけの根拠は現状で持ち合せていないが、これを解く鍵として礫形状の相違を指摘しておきたい。具体的には、石皿は例外なく裏面側が平坦だが、石製品は背面側と同様に裏面側も有効平坦面が狭く、安定性に欠けるという点であり、礫形状に応じた選択性、分担が読み取れる。接地面が地面等であれば、礫自体の安定感は問題にならないという考え方もあるだろうが、実際に出土している実用型石皿の有効平坦面は広く、そして、薄い。石製品が石皿の未製品であるならば、石製品の裏面は広い平坦面であるべきであるが、実態とは異なり未製品とする根拠は弱い。

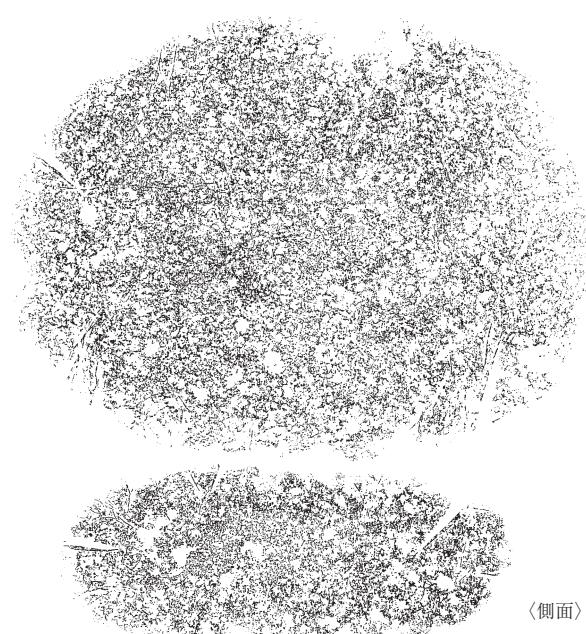


図8 現渡良瀬川採取の河床礫

f. 石皿の使用過程と廃棄

テーマから少し逸れることになるが、ここでは石皿の使用過程を展望しておきたい。通常、石皿には多孔質石材が多用され、そのことが製粉具として効果的であるとされ、これに異を唱える研究者はいないだろう。大道東の石皿は使用可能な段階で廃棄されたことが明らかであるが、同時期の遺跡から出土する石皿には底が抜けた石皿があり、それほど珍しいわけではない。このような現象は廃棄行為のひとつとして理解されているが、使用による使用面の後退という側面も無視できない。この点について若干検討しておきたい。

当事業団では普及用に石皿を用意、普及デー等で粉挽き体験をさせているのであるが、激しく磨耗する割に磨り減らないように見える。縄文期に比べ、使用頻度が圧倒的に異なるということかも

しれないが、体験用石皿を見る限り、それほど磨り減らないというようである。この現象が事実なら、石皿は機能性を確保するため使用面が更新されることになり、その度に使用面が後退、結果的に石皿の縁が明瞭になるという想定が成り立つ。逆に、磨石類は激しく磨耗したものは少ないのであるが、磨石は反復使用するより新規に素材を採取(石材確保の容易性)、その効率的運用(機能性の確保)を果したとすべきだろう。

g. 類例

石製品とした560の馬蹄形中高部は、見た瞬間、女性器のそれとして衝撃に似た感覚を覚える。これほど特徴的な遺物なら、あれば必ず報告されているはずだが、今までほとんど類例の報告はないようである。類例を探したところ、下田遺跡(伊勢崎市、旧東村)に類例があるということを同僚から教示され、その実物を見た。大道東が縦型で、下田が横型であるという点で異なるようだが、確認することのできた唯一の類例である。下田例は称名寺期の所産で、柄鏡型住居の連結部に近い主体部から出土している。炉は検出されていないようであるが、主体部中心域の南に礫が散在しており、石製品は連結部に近い柱穴の内側に対

V まとめ

になるように礫が配されたそのひとつである。これを敷石のそれとすれば、転用礫ということになる。現状で、同種石製品は大道東と下田に限られてしまうが、簡単に類似点と相違点を挙げておきたい。

大道東例は古代の土坑出土で本来的な出土位置は不明だが、土坑は縄文期住居（73号、称名寺1段階）内にある。560は同住居の帰属とするのが妥当だが、これを含む多孔石2・礫2が土坑から出土しており、73住居の遺物が偶然混入したというより、選択的に埋め込んだとすべきである。問題はそれが「どこで得られたか」ということであるが、隣接する敷石住居（551住居）や包含層から抜き出したということになろう。大道東の73・551住居は称名寺1式期のそれで、下田例も同時期の敷石住居の出土であり、遺構種別も時期も一致、2例だけとはいって、これは見逃せないだろう。敷石住居では使われていたというより敷かれていた可能性が高く、本来的な機能を停止した転用礫として存在した点でも類似する。下田例は長さ29.9cm・幅29.0cmを測り、平面形は大道東例に近い。下田例は断面厚8.8cmを測り、大道東例（同12cm）に比べて薄い点で異なる。下田例は溝の幅が広く、石皿として報告されたように中高石皿に近い。

県外に目を転じてみよう。礫周縁部を敲打する石製品類を取り上げた報告は少ないようだが、敲打製石製品の製作技術を纏めた上條（上條2007）が周縁敲打痕を有する石製品を紹介している。そこでは岐阜県勝更白山神社周辺遺跡・新潟県アチャ遺跡・長野県棚畠遺跡出土の3例を類例として図示している。このうち、棚畠例は石皿裏面の孔（多孔石）とすべきかもしれないが、他の2点は概ね筆者が注目している周縁敲打の石製品に相当する。勝更例が厚型河床礫タイプ、アチャ例が薄型河床礫タイプであり、2点とも磨耗面を有している。また、勝更例には周縁敲打した内側に孔1があり、特徴的である。どの程度の磨耗か不明だが、大道東560の中高部も磨耗しているという見解もあり、また、孔についても類似する要素であり、注目しておきたい。

h. 石製品の性格 大道東の石製品には、石皿未製品と性格不明の石製品の別があるというのが結論だが、両者を分ける根拠について説明しておきたい。

ひとつには、礫の選択性についてである。礫形状の項で述べたように、礫形状には薄型と厚型の2種類があることを指摘した。数値的（断面厚／幅）には前者が最大0.44～最小0.29、平均0.35、後者が最大0.7～最小0.33、平均0.49となり、相違は明らかである。一方、数字は部分的に重複する関係にもあり、これが解釈の分かれ目になる。解釈の鍵として多孔石としての孔を指摘しておきたい。孔は石製品9例中5例にあり、石皿の未製品（製作途上）なら、孔を穿つ理由はなく、孔を穿つ理由は別のところにあるというのが筆者の見解である。この時点では、礫形状と孔の有無で、石皿未製品と呪術具が分別できることになる。

次なる検討課題は、出土状況についてである。解釈に際し重要な遺構出土の資料が少ないので残念だが、大道東（551住居）や下田（I区3住）の住居遺物は重要である。時期的にもほぼ同時期であり、両者とも敷石（柄鏡型）住居から出土している。敷石には偏平礫が多用されることが圧倒的だが、石皿等の礫石器の使用も普遍的である。炉石としての石皿や石棒の利用には呪術性が読み取れるというのが現代的解釈だが、ここではもう少し仔細に、石製品には製作から配置されるまでの間に位置づけなり、性格が変わるという観点で検討していきたい。

大道東例も下田例も、最初から住居へ設置するというのでは、石皿の未製品であるという解釈の選択肢はない。従って、それは転用石器であり、本来は別の目的で作られたということになる。これによれば、第1段階：目的意識に基づく製作段階、第2段階：使用段階、第3段階：転用という理解が妥当な理解となる。問題は別目的・別用途と何か？ということである。未製品の孔について、石皿の製作途上に孔を穿つ必要はなく、これがあるということは呪術具であるというのが筆者の見解だが、この見解が正しいなら、なぜそれ

を住居に持ち込んでいるのか、このことを問題とすべきだろうと考えている。意図的に持ち込んでいるなら、その出土位置の規則性なりが見出されるべきである。これについてその傾向性を網羅的に述べる力量はないが、馬蹄形中高部を有する石製品は希少例だが、2遺跡とも住居から出土している可能性があること、同種系統の周縁部を溝状に敲打する石製品（551住居14）と同じく住居遺物であり、このことを踏まえれば、単なる敷石構造材として転用したというより、言わば「ありがたいもの」として、呪術具としての初期機能を明瞭に意識、そして、住居に持ち込んだとすべきだろう。

i. 小結 これまで、不明石製品9点が石皿の未製品か呪術具か、という視点で検討した。初期の印象は、そのまま加工が進めば石皿（561）になるものもあるが、明らかに呪術的であるというもの（560）もあるという印象であった。途中、どう見ても素材として厚過ぎるものがあり、加工量だけでは解釈できない何か別の理由があるだろうと考え、未だ検討中だが、現時点では未製品であるという概念を取り払い、完成状態とすべきだろうと思慮している。すなわち、周縁部敲打は、石皿のリード線あるいは設計線であるという位置づけなり評価は変わらないが、それは石皿を簡便に表現（簡略化）したものであり、呪術具として存在したのではないかということである。あくまでも製作目的は儀礼用としてのそれで、儀礼が終れば目的は達したことになり、これを住居内に設置したという解釈である。包含層出土の石製品については当初の目的が終り、そのまま廃棄されたということであろう。馬蹄形中高部を有するそれについては、直感的に「中高石皿」を類似資料とすることも想定してみたが、その系譜を辿れず宙に浮いている。現状では、先行形態の見当さえつかない状況である。

6. おわりに

ここでは、中期後半から後期前葉という時間軸の中で石器群を捉え、検討した。結果、縄文石器にはさまざまな情報があり、これらについて従来は記載されていないということを改めて実感した。形態名称にしても機能名称にしても記載法としては便利なのであろうが、どれほど実態を反映したものであるか、確信的に断言できる研究者はいないであろう。型式学には記載法としての性格があり、便利だがまだ情報は資料から読み取れるということであろう。本稿では、縄文社会を支えた背景として呪術があるという縄文研究の到達点に立ち、生活基盤を支えたものとして丘陵資源と河川資源を評価、石器群を評価したつもりであるが、力量不足から課題が山積している状況にある。とりわけ、石製品としたものについては、詳細が分からぬまま報告が終ろうとしているが、下田遺跡の同種石製品の存在を知り、それが限られた時間と空間に広がるであろうことが見えたるべきであろう。今後、その動向に注目していきたい。

遺物観察表

住居出土土器観察表

住居	No.	図版No.	挿図No.	出土位置	部位	文様の特徴等	備考
41	13	11図	PL18	炉	胴～底	胴部上半を欠く。胴部最大径付近にスス付着。R L 繩文斜位。	称名寺1
73	3	13図	PL18	12	胴部	沈線渦巻文内にR L 繩文を充填施文する。	称名寺1
73	4	13図	PL18	20	胴部	沈線渦巻文	称名寺2
73	5	13図	PL18	12～28	胴部	単軸絡条体5類Lを施文後、沈線渦巻文を施文。	称名寺2
73	6		PL18	覆土	底部	平底。	称名寺?
125	34	16図	PL18	6	口縁部	波状口縁。沈線による区画文を施す。35～37は同一個体。	称名寺2
125	35		PL19	覆土	口縁部	波状口縁。沈線による区画文を施す。	称名寺2
125	36	16図	PL18	覆土	口縁部	波状口縁。沈線による区画文を施す。	称名寺2
125	37		PL19	6	口縁部	波状口縁。沈線による区画文を施す。	称名寺2
125	38		PL18	覆土	口縁部	沈線J字区画、口縁部が内折した波状口縁。41と同一個体。	称名寺2
125	39		PL19	6	口縁部	無文の波状口縁。40と同一個体。	称名寺2
125	40		PL18	16	口縁部	無文の波状口縁。	称名寺2
125	41	16図	PL18	床直	口縁部	沈線J字区画、口縁部が内折した波状口縁。	称名寺2
125	42	16図	PL19	11	口～胴	口縁部無文帶下に横位隆帶、隆帶下にR L 繩文を施文。	称名寺2
125	43	16図	PL18	覆土	胴部	隆帶をU字状に配す。無文。	加曾利E4?
125	44	16図	PL19	8	胴部	沈線J字区画内に縩文を施文する。45と同一個体。	称名寺1
125	45			12	胴部	沈線J字区画内に縩文を施文する。	称名寺1
125	47	16図	PL18	2～5	口縁部	沈線J字区画内に列点文を施文する。48と同一個体。	称名寺2
125	48		PL19	9	底部	無文。	称名寺2
125	49	16図	PL18	覆土	口縁部	斜向条線文を施文する。	加曾利E3
482	13	19図	PL19	4～5	底部	垂下沈線間にR L 繩文を施文する。	加曾利E3
482	14	19図	PL19	床直	口縁部	隆帶梢円区画内にR L 繩文を施文する。	加曾利E3
482	15	19図	PL19	覆土	口縁部	隆帶梢円区画内にR L 繩文を施文する。	加曾利E3
482	16		PL19	覆土	胴部	垂下沈線間にR L 繩文を施文する。	加曾利E3
482	17		PL19	覆土	胴部	垂下沈線間にR L 繩文を施文。	加曾利E3
482	18	19図	PL19	覆土	口縁部	細隆線による梢円区画文。区画内にR L 繩文を施文。	加曾利E3
482	19	19図	PL19	覆土	胴部	櫛歯状工具による波状文。	加曾利E3
482	20	19図	PL19	覆土	胴部	垂下沈線間にR L 繩文を施文。	加曾利E3
482	21		PL19	覆土	胴部	沈線J字区画内に細縩文R Lを施文する。	称名寺1
482	22		PL19	覆土	胴部	沈線J字区画、区画内は無文。	称名寺2
483	4	21図	PL20	11	口縁部	沈線によりJ字状に区画する。	称名寺2
483	5		PL20	覆土	胴部	沈線によりJ字状に区画する。4と同一個体。	称名寺2
483	6	21図	PL20	10～20	胴部	縦位に鎖状の隆帶を配す。	称名寺2
483	7	21図	PL20	19	胴部	縦位に鎖状の隆帶を配する。6と同一個体。	称名寺2
483	8	21図	PL20	覆土	胴部	縦位条線を密に施文。	称名寺?
483	9		PL20	覆土	胴部	垂下沈線による区画文間に櫛歯状工具による条線施文。	加曾利E3
483	10		PL20	覆土	胴部	櫛歯状工具による条線施文。	加曾利E3
483	11		PL20	覆土	胴部	櫛歯状工具による弧状条線を施文。	称名寺?
483	12	21図	PL20	覆土	口縁部	沈線区画内に列点文施文。	称名寺2
483	13		PL20	覆土	口縁部	沈線区画内に列点文施文。	称名寺2
483	14		PL20	覆土	胴部	沈線区画内に列点文施文。	称名寺2
483	15		PL20	覆土	胴部	沈線区画内に列点文施文。	称名寺2
483	16	21図	PL20	覆土	口縁部	沈線区画内に縩文施文。R L。	称名寺1
483	17	21図	PL20	13	胴部	沈線区画内に縩文施文。R L。	称名寺1
483	18		PL20	6	胴部	沈線区画内に縩文施文。R L。	称名寺1
483	19		PL20	覆土	胴部	沈線区画内に縩文施文。R L。	称名寺1
483	20		PL20	覆土	胴部	沈線区画内に縩文施文。R L。	称名寺1
483	21	21図	PL20	覆土	胴部	横位隆帶刺突文下に縦位沈線区画、区画内にR L 繩文。	称名寺1
483	22		PL20	覆土	胴部	沈線区画内に縩文施文。R L。	称名寺1